

JIS

培地の試験方法—
リステリア・モノサイトゲネス用培地—
第2部：リステリア・モノサイトゲネスの
生菌数測定

JIS K 3706-2 : 2008

(JBA/JSA)

平成 20 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宮 入 裕 夫	東京電機大学
(委員)	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	奥 山 通 夫	社団法人日本ゴム協会
	笠 野 英 秋	拓殖大学
	加 茂 徹	独立行政法人産業技術総合研究所
	田 中 誠	財団法人鉄道総合技術研究所
	高 野 忠 夫	財団法人化学技術戦略推進機構
	高 橋 信 弘	東京農工大学
	西 川 輝 彦	石油連盟
	西 本 右 子	神奈川大学
	林 田 昭 司	社団法人日本化学工業協会
	堀 友 繁	財団法人バイオインダストリー協会
	中 田 亜洲生	昭和シェル石油株式会社
	村 重 正 行	日本プラスチック工業連盟
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 20.3.20

官 報 公 示：平成 20.3.21

原 案 作 成 者：財団法人バイオインダストリー協会

(〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-26-9 グランデビルディング TEL 03-5541-2731)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 宮入 裕夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人バイオインダストリー協会(JBA)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS K 3706 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS K 3706-1 第 1 部：リステリア・モノサイトゲネスの検出

JIS K 3706-2 第 2 部：リステリア・モノサイトゲネスの生菌数測定

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	2
3. 定義	2
4. 一般原則	2
5. 培地及び試薬	3
6. 装置及びガラス器具	3
6.1 乾熱滅菌器又は蒸気滅菌器	3
6.2 乾燥キャビネット又は細菌培養器	3
6.3 細菌培養器	3
6.4 恒温水槽	3
6.5 白金線及び白金耳	3
6.6 ガラス又はプラスチック製のスプレッター（コンラージ棒）	3
6.7 pH メータ	3
6.8 試験管又はフラスコ	3
6.9 吹出し式（先端目盛）メスピペット	3
6.10 シャーレ	3
6.11 ジャー（任意）	3
6.12 混合ガス（任意）	3
6.13 透過光線〔透過光線試験（斜光法）〕用の機器（任意）	3
6.14 顕微鏡	3
7. サンプルング方法	3
8. 試料の調製	3
9. 手順	3
9.1 試料，試料懸濁液及び希釈試料液	3
9.2 接種及び培養	4
9.3 典型的コロニーの生菌数測定	4
9.4 リステリア属の確認	4
9.5 リステリア・モノサイトゲネスの確認	5
9.6 形態学的・生理学的特性及び生化学反応による同定	7
9.7 最終確認	8
10. 試験結果の表現	8
10.1 リステリア・モノサイトゲネスのコロニー数計測	8
10.2 算出方法	8
11. 精度	9

	ページ
12. 培地の品質管理	9
13. 試験報告書	9
附属書 A (規定) 手順の概略図	10
附属書 B (規定) 培地・試薬の組成及び調製	11
附属書 C (参考) 透過光線試験 (斜光法)	18
参考文献	19
附属書 1 (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	20
解 説	23

白 紙

培地の試験方法—
リステリア・モノサイトゲネス用培地—
第2部：リステリア・モノサイトゲネスの
生菌数測定

Test methods for culture media—Culture medium for *Listeria monocytogenes*—Part 2: Enumeration of *Listeria monocytogenes*

序文 この規格は、1998年に第1版として発行された ISO 11290-2, Microbiology of food and animal feeding stuffs—Horizontal method for the detection and enumeration of *Listeria monocytogenes*—Part 2: Enumeration method 及び AMENDMENT 1 (2004)を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。ただし、追補 (AMENDMENT) については、編集し、一体とした。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書 1 (参考)** に示す。

1. 適用範囲 この規格は、培地を用いてリステリア・モノサイトゲネス (*Listeria monocytogenes*) の生菌数を測定する方法について規定する。

この規格で用いる試料は、食品及び動物用飼料とする。

警告 検査員の健康を守るため、リステリア・モノサイトゲネス (*Listeria monocytogenes*) の検出試験は、適切な設備が整っている検査室において熟練の微生物学専門家の管理下に行われること及び汚染されたあらゆる物質の廃棄には細心の注意を払うことを強く推奨する。また、特に女性検査員は、リステリア・モノサイトゲネスへの暴露による母体の感染が、発育中の胎児に対して特に危険であるという点を認識することを強く推奨する。

備考 1. この規格の方法は、食品・飼料試料の衛生的品質の指標として使用されることのある、他のリステリア属についても生菌数を測定することができる。

2. この規格の方法で、測定できるリステリア・モノサイトゲネス数の下限値は、液体試料では試料 1 mL 当たり 10、他の試料では試料 1 g 当たり 100 である。

3. この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、ISO/IEC Guide 21 に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

ISO 11290-2:1998, Microbiology of food and animal feeding stuffs—Horizontal method for the detection and enumeration of *Listeria monocytogenes*—Part 2: Enumeration method 及び AMENDMENT 1 (2004) (MOD)